

①

ゴミニョウケ

人類が始めて原子爆弾を用い、その惨禍を蒙った広島に
近い竹原市に集った私たち諸分野の科学者は、一年前
^{（行つた）} ~~された~~科学者京都会議の声明の意義と内容とを再確認し、
「キューバ以後の世界情勢」、「アジアの中の日本」、
「科学者の社会的責任」に關する諸報告を中心として、
三日間にわたる討議を行いました。とくは、前回の声明
の中で指摘された諸点を含めて、さらに深く検討しまし
た。
^{（次の諸事項を）}

(一) 昨年の科学者京都会議の声明の中で、私たちは大
量殺戮兵器による抑止政策の危険な性格を指摘し、こ
の政策への反対の意志を表明しましたが、その後、キ
ューバの危機の日々に、この危険な深淵の縁に立たさ
れた戦慄すべき体験を経ました。抑止政策は最近では
核兵器運搬手段と移動可能な結合としての性格をそな
えた潜水艦を主体とする第二撃の戦畧と、その形をとり
つつあり、地球表面の全域にわたる基地網の整備とあ
いまって、益々緊迫の度を加えつつあります。このよ
うな状況のもとでは、世界各国の全ての民は、少数

c092-009-023

(2)

世界

によつて

にされているといつても過言でないであらう。

の政策決定者の「人質」の境遇にありたいといえ
ましよう。従つて、私たちは更に一層の熱意をもつて
この不幸な政策との対決を決意いたします。

(二) いつ再び、キューバ危機が世界のいずれかの地点
で発生するかわからない、暗い情勢の中で、
私たちはともすれば暗い絶望感に襲われ勝ちでありま
す。しかしながら、私たちは正失は運命ではなく、人
間によつて作られるものであることを想起したいと思
います。このことは例え、
現在
年頃という二つの時点の世界史の断面を比べてみ
れば、
明らかになるであらう。今世紀初頭の世界
前世紀においては、
の運動も民族主義の動きも、また科学者、芸術家たち
の営みも互に全く孤立し、連帯感お欠けていた。この
事情が当時の列強間の戦争を可能にしてい
ました。しかるに十九五の年頃においては、
また連帯感に結ばれた大衆の平和運動が国際
政治に影響を与え得るまでに育つてきています。

(三) このような状況において、
た日本国憲法九条が、
平和の正史を創造するための
の大きな意義を指摘しました。

（ついでに）

日本国憲法が

③ 指針として、ますます大きな現実的意義をもつに到つ
ていることを強調いたします。

(四) キューバ危機に際して、国際連合は偉大な貢献を
しましたが、私たちは国連の将来の役割に大きな期待
を抱くが故に、国連のあり方についてあえて二、三の
問題を提起したいと思います。

国連はその憲章の才五十一條と才五十二條によって自
衛権と集団安全保障の権利を認めておりますが、現実

には東西両陣営の敵対する地域ブロックが二の義項に
準拠して設けられていて、^{軍事}これらと余残は、^{冷戦}またかた冷戦
と核兵器の脅威を公然と制度化した観を呈しています。

来年は国連設立の二十周年に当り、^{審議}半の憲章を再検討
すべきこともよい、^{すべきこともよい}むきも、^{すべきこともよい}代合であります。

現在の国連憲章が核兵器出現
以前につくられたものであることを想起し、上記のよ

うな不合理な事柄を排除^すするとともに、核戦略の時
代に有効な対処できるように^{迅速}国連憲章の改訂を検討す

べきべき^{迅速}時期が到来したという、^{迅速}また同時に、^{迅速}中華人民共

和国の加盟を実現することが国連の^{強化}に役立ち、^{強化}沿う抑えんである

ことを主張したいと思ひます。

④

(五)

敵討

抑止政策のアジアに於ける徹底の徹底、米口と中口

との間に、然るに十数年にわたって鎮いて、

あります。この状態の存在は、アジアに於けるすべての

緊張の根源であり、世界平和の創造にとって著しい障害になっていると考えます。

抑止政策の徹底、米口と中口

日本

抑止政策の原則を置き、一切の核兵器の持ち

こめと拒否すること、抑止政策のアジアに於ける恒久

阻止するの

欠と所望に有効であり、抑止政策の徹底、米口と中口

の徹底、米口と中口

単に米口と中口の戦争にすぎないことを、

危険

減殺する

この抑止政策も、

抑止政策の徹底、米口と中口

抑止政策の徹底、米口と中口

抑止政策の徹底、米口と中口

抑止政策の徹底、米口と中口

第一冊科学者要旨合議以後、軍縮と日中全協との周旋
を始め

(向題について) 進行し

大いに 力を加へるものであります。しとも科学者の
社会對責任に於ける意識は、主として、原子物理等の力
発展とともに

科学的社会的言説の深遠を以て成長して来たるものであり
ました。しかし私達は、オマカサもものついでには
おまじいことであり、特にイデオロギーや方法論のちがひ
とこえなれども、平和の創造という課題に対しては

人文・社会、自然全分野の科学者が協力してその社会的
責任を果たすことが必要であると考へます。

(また長い文化交流の伝統を持つ
ことに) 同一の観念の中、華人民共和国をはじめアジア諸
國の科学者の協力を得る可能性を検討すること、将来の
重要課題の一つであります。

⑥
今日、社会に対して巨大な影響力をもつものとな
った科学が悪用される場合を考へると、^{科学者}悪の可能性を
作り出した者として責任の重大さを身にしみて感ぜざ
るを得ません。私たちは科学の悪用を防ぐ力と倫理と
が社会に広がりつつある^{こと}に^{科学者}勇気付けられ、さらに生産者
とならず、科学により発見された真理を真に人類の
^{幸福}幸福と平和^ににのみ役立たせるための^{にすべての人々と共に}全国民の努力が
強く行われることを強く訴へたいと思います。

一九六三年 広島県 竹原にて

江口朴郎	久野収	坂田昌一
佐久間澄	末川博	田中慎次郎
朝永振一郎	野上茂吉郎	三村剛郎
三宅泰雄	湯川秀樹	